



保推第72号
平成20年5月14日

福岡市保健福祉審議会
委員長 石田 重森 様

福岡市長 吉田



福岡市高齢者保健福祉計画（平成21年度～平成23年度）
の策定について（諮問）

「老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」を一体的に策定する「福岡市高齢者保健福祉計画」は、本市における持続可能な高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険制度の円滑な実施を図るため、高齢者に関する各種施策の方針及び具体的な展開等並びに介護保険制度運営の基本となる各種サービスの目標量等を定めることとしております。

つきましては、福岡市高齢者保健福祉計画の策定について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

高齢者保健福祉計画（平成21年度～平成23年度）の策定について

1. 計画の位置づけ

老人福祉法第20条の8第1項に基づく「老人福祉計画」と介護保険法第117条第1項に基づく「第4期介護保険事業計画」を「高齢者保健福祉計画」として一体的に策定するもの。

また、現在の社会状況や課題を踏まえ、本計画と密接に関連する高齢者保健福祉施策について検討を行う。

2. 策定の目的

本市における持続可能な高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険制度の円滑な実施を図るため、高齢者に関する各種施策の基本方針及び具体的な展開等並びに介護保険制度運営の基本となる各種サービスの目標量等を定める。

3. 計画策定の基本的な考え方

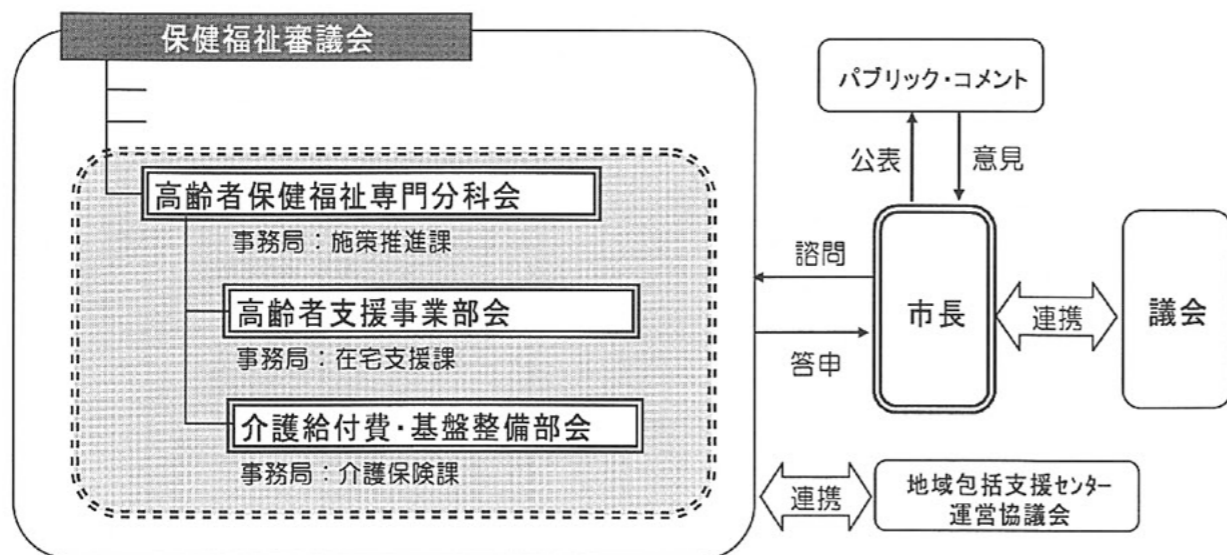
策定にあたっては、少子高齢化社会の進展に伴う社会情勢の変化、介護保険法などの関係法令や制度の改正を踏まえ、「高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる地域社会の形成」に視点を置く。

4. 計画期間等

介護保険事業計画は、厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」により3年を1期として定めることとされている。

第4期介護保険事業計画は、第3期と同様に、平成26年度（第5期介護保険事業計画の最終年度）における目標等を設定したうえで、平成21年度～平成23年度を計画期間として老人福祉計画と一体的に策定する。

5. 計画策定体制



6. スケジュール

月	全体スケジュール	審議会・専門分科会
4	計画策定方針決定	
5	保健福祉審議会へ諮問	高齢者保健福祉専門分科会①
6	国の基本指針提示	・高齢者支援事業部会① ・介護給付費・基盤整備部会①
7		・高齢者支援事業部会② ・介護給付費・基盤整備部会② 高齢者保健福祉専門分科会②
8		・高齢者支援事業部会③ ・介護給付費・基盤整備部会③
9		・高齢者支援事業部会④ ・介護給付費・基盤整備部会④
10	市政運営会議(中間とりまとめ)	高齢者保健福祉専門分科会③
11	第2委員会報告	
12	パブリック・コメント実施	高齢者保健福祉専門分科会④
1	保健福祉審議会から答申	高齢者保健福祉専門分科会⑤ (答申案)
2	市政運営会議(計画原案)	
3	3月議会(介護保険条例改正) 計画市長決裁	

高齢者保健福祉計画策定の視点

【高齢者プラン(平成17年度～22年度)】

高齢者プランは、保険・医療・福祉に関する総合計画である「福岡市保健福祉総合計画」の分野別計画で、平成22年度までに取り組む基本方針とともに、具体的な施策の方向性を示している。

【基本方針】

市民、地域団体を初め、NPO・ボランティア、企業などと共働して、高齢者自らの自立と社会参加を一層推進するとともに、総合的な施策の充実に取り組み、市民一人ひとりが長寿社会を享受できる、人権と自主性の尊重を基礎とした活力ある健康福祉社会の実現を目指す。

【構成される法定計画】

- ・老人保健計画
 - ※ 20年4月「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、法律の根拠がなくなる。
- ・老人福祉計画(老人福祉法第20条の8第1項)
- ・介護保険事業計画(介護保険法第117条第1項)

【整合を図る関連計画等】

福岡市新・基本計画

○ 地域の支え合いのしくみをつくり、豊富な知識と経験を持った高齢者の活動を促進するなど、すべての市民が共に生き生きと暮らせる福祉のまちづくりを進める。

○ 一人ひとりの尊厳・生命が大切にされる社会を構築する。

福岡市2011グランドデザイン

○ 市民一人ひとりが必要な保健福祉サービスを自ら選択し、安心して利用できるような、市民本位のサービス体制の充実を図る。

○ 地域における健康づくり、介護予防を継続的、日常的に実施するための環境整備を行う。

○ 就業を通じた生きがいづくりや職域拡大の推進を図るとともに、自主・自発的な社会貢献活動や地域活動のための場の創設や情報提供を行う。

福岡市保健福祉総合計画

(総合プラン、高齢者プラン、地域プラン、健康プラン、障がい者プラン、子どもプラン)

健康日本21福岡市計画 など

【高齢社会の進展と国・県の動向】

本市の高齢化の現状

(国勢調査)	17年	12年
・高齢者人口	213,380人	177,771人
(高齢化率)	(15.2%)	(13.3%)
・高齢夫婦世帯	38,881世帯	32,356世帯
・高齢単身世帯	45,461世帯	36,695世帯

- ・高齢化率の上昇や75歳以上の後期高齢者数の増加
- ・高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加
- ・高齢者を支える生産労働人口の相対的な減少
- ・地域における高齢者の孤立化や認知症高齢者の増加

国の動き

- ・老人保健法改正(高齢者の医療の確保に関する法律) (平成18年9月)
- ・社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(平成19年8月)
- ・高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議(平成19年8月) (「孤立死」ゼロを目指して)

県の動き

- ・福岡県地域ケア体制整備構想策定(平成20年3月)
- ・福岡県介護給付適正化計画策定(平成20年3月)

【高齢者保健福祉計画(平成21年度～23年度)策定の考え方】

老人 計福 画社	〔計画策定項目〕 ・老人福祉事業の量の目標 ・量の確保のための方策 ・供給体制の確保に必要な事項
事介 業護 計保 画險	〔計画策定項目〕 ・介護給付サービスごとの見込み量及び確保方策 ・地域支援事業に要する費用、見込み量及び確保方策 ・保険給付の円滑な実施を図るために必要な事項

基本的な考え方

高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる地域社会の形成に視点を置く。

- 1 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現
- 2 利用者本位のサービスの充実
- 3 地域生活支援体制の充実
- 4 安全・安心な生活環境の向上

対応すべき課題

○ 高齢者が人としての尊厳を持って、住み慣れた家庭や地域で自立した生活を安心して続けられる地域社会づくりが必要。

○ 地域で高齢者を支える機能が低下しており、孤立する高齢者や認知症高齢者を支える仕組みづくりが必要。

○ 高齢社会の支え手として、また生きがいづくりとして、高齢者がこれまで培ってきた豊かな知識と経験を地域活動や就労に活かす仕組みづくりが必要。

○ 高齢者福祉施策を持続可能なものとするために見直しが必要。

取り組みの方向性

○ 介護予防事業の充実・強化
高齢者の状態に応じた介護予防事業を推進するため、地域包括支援センターの機能を強化する。

○ 介護基盤の充実
介護を必要とする状態となった高齢者が住み慣れた家庭や地域でできるだけ自立した生活をおくれるよう、介護基盤の充実を図る。また、療養病床の再編に的確に対応する。

○ 見守り機能等のネットワーク化
ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者などを地域で支えるため、関係機関等と連携して日常の見守りのネットワーク体制づくりなどを総合的に推進する。

○ 高齢者の社会貢献活動の促進
高齢者の意欲や能力を十分活かした就業やボランティア等の社会貢献活動や地域活動のための場づくりや情報提供を行う。

○ 高齢者福祉施策の見直しの検討
市民の生活意識及び社会情勢の変化等を踏まえ、有効性・効率性、公平・公正の確保、適切な費用負担等の視点から内容の見直しを検討する。